

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法、東京都教育委員会並びに調布市教育委員会の教育目標等を踏まえ、人間尊重の精神に富み、心身ともに健康で、心豊かで主体的に学ぶ生徒の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- 一 自ら学び、考える人になろう
- 一 礼節を重んじ、思いやりのある人になろう
- 一 骨身惜しまず、働く人になろう
- 一 身体を鍛え、健康な人になろう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 全ての教育活動において言語活動を重視し、基礎的・基本的な知識と技能の定着及び豊かな心や思考力・判断力・表現力の育成を図る。

イ 学習規律や生活規律の徹底を図るとともに、校内研究を一層充実させ、授業改善に取り組み学力向上を目指す。

ウ 生徒の実態に応じた多様な学習活動を通し意欲を高め、各自の能力を伸長させる。そのために、キャリア教育を充実させ、望ましい勤労観・職業観を育成する。また、知識基盤社会を豊かで意欲的に生きていくための基礎となる「自ら学び、考え、自己を高めていく向上心」を育成する。

エ 教育活動において道徳教育の充実を図り、規範意識や挨拶を大切にするなど、他者に対して適切な対応ができるよう育成する。また、児童の権利に関する条約等の趣旨を生かし、一人一人の個性や能力を伸長する指導を重視し、男女平等、人権教育の徹底に努める。

オ 学校生活全体を通して、自他の生命を尊重する心、美しいものに感動する心や自然への畏敬の念などを高め、豊かな人間性を育てる。そのため、特別活動や部活動などを通して、自己を磨く努力を継続する強い精神力を養い、崇高な生き方を目指す態度を育成する。

カ 学校の教育活動全体を通じて、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、人間としてのより良い生き方について自覚を深めるようにする。また、ボランティア活動等の体験活動を行い、主体的に地域に貢献できるよう教育活動の工夫を図る。

キ 「学校関係者評価」「自己評価」を充実させ、「家庭・地域・関連小学校・行政」との連携と協働関係を深め、安心して安全な教育環境を整える。また、「いじめ」「学校不適応」「特別支援教育の充実」等の課題に対応するために、スクールカウンセラーやスクールサポーター等との連携をより強化し、個に応じた指導の充実を図る。

ク 生徒が授業に集中できるよう、教室環境の整備及び校内清掃指導の徹底を図り、清潔な校内環境の整備に努める。

ケ 自ら考え判断できる力と豊かでたくましい心を持ち、自ら体を鍛え、心身ともに健康で安全な生活を営む生徒を育てる。そのため、体力向上、健康・安全についての正しい知識と理解を深め、心身の調和のとれた生徒を育てる。

コ オリンピック・パラリンピック教育を通して、スポーツをする楽しさを培うとともに、国際理解、障害者理解を充実させる。